

第 72 号議案から  
第 82 号議案まで 令和 5 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 6 年 2 月 第 5 回 福岡県議会定例会議案 その5



## 目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
72	令和5年度福岡県一般会計補正予算（第7号）……………	1
73	令和5年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）……………	29
74	令和5年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）……………	31
75	令和5年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）……………	33
76	令和5年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）……………	37
77	令和5年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）……………	39
78	令和5年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）……………	43
79	令和5年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第2号）……………	45
80	令和5年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）……………	51
81	令和5年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第2号）……………	55
82	令和5年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）……………	59



# 一 般 会 計



## 第 72 号議案

### 令和 5 年度福岡県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 63,726,665 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,303,412,778 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

#### （債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

#### （地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

#### （繰越明許費の補正）

第 4 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和6年3月1日提出

福岡県知事 服部 誠太郎



第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	731,882,101	14,147,221	746,029,322
	1 県民税	162,639,191	1,343,353	163,982,544
	2 事業税	178,979,532	1,846,104	180,825,636
	3 地方消費税	259,905,226	8,122,342	268,027,568
	4 不動産取得税	19,226,598	△ 254,047	18,972,551
	5 県たばこ税	6,401,417	312,764	6,714,181
	6 ゴルフ場利用税	1,160,661	△ 99,886	1,060,775
	7 軽油引取税	37,742,089	219,022	37,961,111
	8 自動車税	64,221,334	2,107,006	66,328,340
	9 鉱区税	4,646	257	4,903
	10 狩猟税	18,592	128	18,720
	11 産業廃棄物税	184,928	25,339	210,267

款	項	補正前の額	補正額	計
	12 宿泊税	1,393,850	317,933	1,711,783
	13 旧法による税	4,037	206,906	210,943
2 地方消費税清算金		251,449,473	△ 11,231,751	240,217,722
	1 地方消費税清算金	251,449,473	△ 11,231,751	240,217,722
3 地方譲与税		96,485,996	4,689,432	101,175,428
	1 特別法人事業譲与税	92,118,349	4,689,432	96,807,781
4 地方特例交付金		2,548,202	113,361	2,661,563
	1 地方特例交付金	2,548,202	113,361	2,661,563
5 地方交付税		297,194,973	14,211,825	311,406,798
	1 地方交付税	297,194,973	14,211,825	311,406,798
7 分担金及び負担金		6,622,167	△ 455,814	6,166,353
	1 分担金	93,050	△ 81	92,969
	2 負担金	6,529,117	△ 455,733	6,073,384
8 使用料及び手数料		16,560,922	△ 973,623	15,587,299

	1 使 用 料	9,145,778	△ 280,649	8,865,129
	2 手 数 料	7,415,144	△ 692,974	6,722,170
9 国 庫 支 出 金		378,028,196	△ 82,559,823	295,468,373
	1 国 庫 負 担 金	104,959,728	△ 7,743,866	97,215,862
	2 国 庫 補 助 金	268,999,658	△ 74,111,720	194,887,938
	3 委 託 金	4,068,810	△ 704,237	3,364,573
10 財 産 収 入		4,197,404	2,955,567	7,152,971
	1 財 産 運 用 収 入	2,278,949	△ 58,082	2,220,867
	2 財 産 売 払 収 入	1,918,455	3,013,649	4,932,104
11 寄 附 金		157,033	△ 68,362	88,671
	1 寄 附 金	157,033	△ 68,362	88,671
12 繰 入 金		55,159,091	60,828	55,219,919
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3,049,577	△ 240,187	2,809,390
	2 基 金 繰 入 金	52,109,514	301,015	52,410,529
13 繰 越 金		5,018,653	10,079,646	15,098,299

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	5,018,653	10,079,646	15,098,299
14 諸収入		303,550,425	938,311	304,488,736
	1 延滞金、加算金及び過料等	904,397	△ 271,094	633,303
	2 県預金利子	3	4,517	4,520
	3 貸付金元利収入	286,005,251	△ 202,256	285,802,995
	4 受託事業収入	2,393,384	△ 490,315	1,903,069
	5 収益事業収入	5,994,374	△ 810,748	5,183,626
	7 雑収入	8,253,015	2,708,207	10,961,222
15 県債		217,021,800	△ 15,633,483	201,388,317
	1 県債	217,021,800	△ 15,633,483	201,388,317
<b>歳入合計</b>		<b>2,367,139,443</b>	<b>△ 63,726,665</b>	<b>2,303,412,778</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,014,500	59,336	3,073,836
	1 議 会 費	3,014,500	59,336	3,073,836
2 総 務 費		67,967,165	25,181,125	93,148,290
	1 総 務 管 理 費	30,721,065	27,849,741	58,570,806
	2 企 画 費	14,623,766	△ 1,455,524	13,168,242
	3 徴 税 費	16,154,388	△ 60,916	16,093,472
	4 市 町 村 振 興 費	2,172,395	△ 311,638	1,860,757
	5 選 挙 費	1,754,509	△ 790,743	963,766
	6 防 災 費	1,121,631	△ 25,587	1,096,044
	7 統 計 調 査 費	834,207	△ 19,366	814,841
	8 人 事 委 員 会 費	246,970	△ 7,476	239,494
	9 監 査 委 員 費	338,234	2,634	340,868
3 保 健 費		337,592,655	△ 55,994,233	281,598,422

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健企画費	7,665,454	△ 53,195	7,612,259
	2 健康対策費	11,237,011	386,265	11,623,276
	3 生活衛生費	84,886,189	△ 54,123,299	30,762,890
	4 医薬費	23,383,750	△ 5,958,262	17,425,488
	5 医療介護費	196,276,271	5,564,865	201,841,136
	6 高齢者支援費	14,143,980	△ 1,810,607	12,333,373
4 環境費		3,728,608	△ 433,091	3,295,517
	1 環境費	3,728,608	△ 433,091	3,295,517
5 生活労働費		192,429,574	9,325,467	201,755,041
	1 県民生活費	6,375,904	△ 294,825	6,081,079
	2 福祉企画費	4,021,343	226,698	4,248,041
	3 児童家庭費	71,911,830	2,782,024	74,693,854
	4 障がい者福祉費	60,207,226	5,818,843	66,026,069
	5 生活保護費	32,720,160	△ 88,781	32,631,379

	6 社会福祉費	10,561,685		1,502,755	12,064,440
	7 労働企画費	1,909,095	△	75,478	1,833,617
	8 職業訓練費	4,122,193	△	534,387	3,587,806
	9 失業対策費	367,882	△	8,918	358,964
	10 労働委員会費	232,256	△	2,464	229,792
6 農林水産業費		76,825,697	△	5,318,831	71,506,866
	1 農林水産業企画費	10,857,673	△	1,198,460	9,659,213
	2 農業費	17,515,537	△	2,025,973	15,489,564
	3 畜産業費	4,119,032		40,131	4,159,163
	4 農地費	19,724,182	△	612,890	19,111,292
	5 林業費	17,364,390	△	787,808	16,576,582
	6 水産業費	7,244,883	△	733,831	6,511,052
7 商工費		324,054,492	△	2,905,305	321,149,187
	1 商業費	308,171,959	△	2,433,266	305,738,693
	2 工鉦業費	12,448,797	△	682,349	11,766,448

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	3,433,736	210,310	3,644,046
8 県土整備費		208,449,942	△ 29,657,214	178,792,728
	1 県土整備企画費	4,083,301	△ 186,325	3,896,976
	2 道路橋りょう費	87,187,959	△ 11,441,296	75,746,663
	3 河川海岸費	72,296,815	△ 11,505,345	60,791,470
	4 港湾費	7,632,976	△ 1,791,533	5,841,443
	5 都市計画費	20,057,289	△ 671,512	19,385,777
	6 住宅費	6,476,617	△ 195,976	6,280,641
	7 県営埠頭施設整備費 運営事業費	1,142,879	1,135,860	2,278,739
	8 水資源対策費	9,572,106	△ 5,001,087	4,571,019
9 警察費		135,578,855	△ 704,864	134,873,991
	1 警察管理費	132,121,619	△ 703,803	131,417,816
	2 警察活動費	3,457,236	△ 1,061	3,456,175
10 教育費		333,273,593	△ 9,710,437	323,563,156



	1 教育総務費	33,483,072	△	4,031,801	29,451,271
	2 小学校費	81,547,997	△	913,831	80,634,166
	3 中学校費	47,604,220	△	948,437	46,655,783
	4 高等学校費	65,978,533	△	254,512	65,724,021
	5 特別支援学校費	27,739,754	△	335,555	27,404,199
	6 社会教育費	4,275,475	△	222,606	4,052,869
	7 保健体育費	2,989,827	△	221,235	2,768,592
	8 大学費	5,652,125		38,550	5,690,675
	9 私立学校費	59,199,739	△	2,352,361	56,847,378
	10 青少年費	4,802,851	△	468,649	4,334,202
11 災害復旧費		34,484,126	△	5,326,956	29,157,170
	1 農林水産施設災害復旧費	8,410,640	△	1,197,477	7,213,163
	2 土木施設災害復旧費	25,005,461	△	4,129,479	20,875,982
12 公債費		240,291,201	△	1,372,296	238,918,905
	1 公債費	240,291,201	△	1,372,296	238,918,905

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸支出金		409,249,035	13,130,634	422,379,669
	1 利子割交付金等	409,249,035	13,130,634	422,379,669
<b>歳出</b>	<b>合計</b>	<b>2,367,139,443</b>	<b>△ 63,726,665</b>	<b>2,303,412,778</b>

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
災害援護資金利子補給	令和8年度から 令和15年度まで	ただし、令和5年度利子補給対象融資限度額 960千円 <span style="float: right;">19千円</span>

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	3,746,800	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	3,212,300	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
直轄空港事業負担金	2,937,800				2,442,700			
保健施設整備事業費	635,000				631,200			
自然公園整備事業費	252,300				205,500			
生活労働施設整備事業費	2,055,100				1,701,000			
農林水産施設整備事業費	799,900				741,700			
農業事業費	279,100				1,373,200			
農地事業費	4,899,000				5,475,600			
林道事業費	1,281,600				1,157,700			
治山事業費	3,762,200				3,871,200			
水産事業費	1,560,900				1,805,100			
商工施設整備事業費	68,800				62,500			
県土整備施設整備事業費	96,700				78,400			

河川事業費	27,715,200				24,435,600		
砂防事業費	8,670,000				8,053,500		
海岸事業費	1,091,600				909,600		
港湾事業費	2,895,000				2,490,200		
都市計画事業費	5,422,700				5,413,400		
道路事業費	42,352,600				37,908,400		
直轄事業負担金	17,655,300				14,004,500		
公営住宅建設事業費	3,292,800				3,275,300		
警察施設整備事業費	6,637,700				6,459,800		
教育施設整備事業費	21,421,400				20,926,900		
災害復旧事業費	17,709,000				16,769,900		
臨時財政対策	27,688,000				23,641,999		
調整	10,015,800				12,063,500		
環境施設整備事業費					172,000		
畜産事業費					11,100		

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業費					15,018			
<b>計</b>	<b>217,021,800</b>				<b>201,388,317</b>			

第4表 繰越明許費補正  
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	管理事務費	19,578
		総合庁舎管理費	172,911
		単独庁舎管理費	176,277
		職員研修所費	101,110
	2 企画費	石油貯蔵施設立地対策事業費	3,598
3 保健費	1 保健企画費	保健環境研究所費	61,918
	5 医療介護費	介護従事者確保・養成費	2,511,880
	6 高齢者支援費	高齢化対策費	211,086
		老人福祉施設整備費	1,262,156
4 環境費	1 環境費	環境保全費	4,000
5 生活労働費	1 県民生活費	文化振興費	19,478
		アクロス福岡運営事業費	7,975

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		世界文化遺産推進事業費	1,995
	2 福祉企画費	福岡県総合福祉施設運営費	85,179
	4 障がい者福祉費	障がい者福祉施設運営助成費	8,182
	7 労働企画費	勤労青少年福祉施設等運営費	11,751
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農林水産物輸出促進費	481,251
		食の安全・安心対策費	209,330
	2 農業費	地域農政推進対策事業費	8,846
	3 畜産業費	家畜保健衛生対策費	3,759
	4 農地費	土地改良事業推進費	10,926
		土地改良調査計画費	45,000
		合所ダム管理事業費	31,000
		県営排水対策特別事業費	15,150
		県営畑地帯総合整備事業費	25,452
		県営農村総合整備事業費	766,739



		県営水環境整備事業費	103,424
		湛水防除事業費	236,500
		県営防災ダム事業費	4,284
		農村環境整備事業費	83,159
	5 林業費	県単造林事業費	21,000
		県営林道開設費	41,204
		森林整備林道事業費	2,986
		県単林道事業費	1,840
		林地崩壊防止事業費	4,682
		緑化推進事業費	17,682
	6 水産業費	沿岸漁場整備開発事業費	82,636
		漁港施設改修費	25,250
		漁港海岸保全事業費	5,000
7 商工費	1 商業費	中小企業事業再建支援補助金	521,954
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建設技術情報センター整備費	12,194

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費	405,072
		交通安全施設維持費	600,053
		道路緑化環境整備費	5,000
		都市高速道路事業費	1,200,000
		橋りょう震災対策費	19,688
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	325,353
		市町村洪水ハザードマップ充実支援費	8,535
		河川調査費	1,126,839
		流域治水推進費	39,296
		砂防調査費	93,179
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	264,277
		海岸災害防除対策事業費	274,566
	海岸整備事業費	10,000	
	4 港湾費	港湾事業事務費	26,793

		港 湾 管 理 費	15,600
		港 湾 整 備 事 業 費	422,500
	5 都 市 計 画 費	都 市 計 画 事 業 事 務 費	58,285
		土 地 区 画 整 理 事 業 促 進 費	117,484
	6 住 宅 費	省エネルギー住宅普及促進事業費	4,029
		公 営 住 宅 建 設 費	2,752,428
		公営住宅ストック総合改善事業費	148,280
	8 水 資 源 対 策 費	水 道 施 設 耐 震 化 等 促 進 費	528,524
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	ヘリコプター維持費	43,560
		警 察 施 設 維 持 管 理 費	59,785
		自 動 車 運 転 免 許 費	82,931
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	老 朽 校 舎 改 築 費	3,037,980
		施 設 充 実 費	1,724,063
		体 育 館 建 設 費	425,322
		校 地 整 備 費	214,490

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		環境整備費	8,054
	5 特別支援学校費	老朽校舎改築費	327,630
		施設充実費	178,796
	6 社会教育費	文化財管理費	59,034
		美術館運営費	20,112
	7 保健体育費	県立体育・スポーツ施設運営費	51,267
	8 大学費	九州歯科大学施設整備費	15,703
		福岡県立大学施設整備費	42,383
	10 青少年費	放課後児童クラブ整備費	46,976
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧費	5,240,307
		林道災害復旧費	1,239,315
		農業共同利用施設災害復旧費	1,772
	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事務費	221,804
		令和5年単独災害土木施設費	9,190,956

	3 庁舎等災害復旧費	農林業総合試験場災害復旧費	63,358
	4 教育施設災害復旧費	高等学校災害復旧費	827,426
		大野城跡災害復旧費	16,814

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
4 環境費	1 環境費	自然公園費	77,056	自然公園費	216,708
5 生活労働費	3 児童家庭費	児童福祉対策費	58,620	児童福祉対策費	180,841
		社会福祉施設整備費	55,622	社会福祉施設整備費	86,130
6 農林水産業費	1 農林水産業費 企 画 費	国土調査事業費	294,750	国土調査事業費	390,828
		2 農業費	園芸作物振興対策費	2,327,978	園芸作物振興対策費
	農業構造改善事業費		1,387,868	農業構造改善事業費	2,499,767
	米麦大豆振興対策費		79,154	米麦大豆振興対策費	81,054
	4 農地費	担い手育成基盤整備事業費	534,824	担い手育成基盤整備事業費	1,177,980
		農業水利施設保全対策事業費	676,769	農業水利施設保全対策事業費	1,721,311

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額	
		農 業 集 落 排 水 事 業 費	100,000	農 業 集 落 排 水 事 業 費	114,259	
		県 営 中 山 間 地 域 農 村 活 性 化 総 合 整 備 事 業 費	56,697	県 営 中 山 間 地 域 農 村 活 性 化 総 合 整 備 事 業 費	262,473	
		県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	870,579	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	3,067,036	
		団 体 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	1,354,000	団 体 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	1,480,780	
		地 す べ り 対 策 事 業 費	81,984	地 す べ り 対 策 事 業 費	204,194	
		海 岸 堤 防 等 老 朽 化 対 策 緊 急 事 業 費	6,720	海 岸 堤 防 等 老 朽 化 対 策 緊 急 事 業 費	209,000	
	5 林 業 費	造 林 事 業 費	566,600	造 林 事 業 費	912,600	
		県 代 行 林 道 開 設 費	370,204	県 代 行 林 道 開 設 費	745,037	
		治 山 事 業 費	626,005	治 山 事 業 費	1,368,637	
		災 害 関 連 緊 急 治 山 等 事 業 費	252,784	災 害 関 連 緊 急 治 山 等 事 業 費	708,119	
		県 単 治 山 事 業 費	335,378	県 単 治 山 事 業 費	1,066,285	
	6 水 産 業 費	漁 港 修 築 事 業 費	529,100	漁 港 修 築 事 業 費	748,252	
	7 商 工 費	1 商 業 費	小 規 模 指 導 事 業 費	12,562	小 規 模 指 導 事 業 費	28,404
	8 県 土 整 備 費	2 道 橋 路 費	道 路 特 別 補 修 費	30,499	道 路 特 別 補 修 費	1,749,138

		道路災害防除費	848,368	道路災害防除費	1,025,745
		道路交通安全施設整備費	1,948,740	道路交通安全施設整備費	5,658,986
		道路改良費	9,852,074	道路改良費	20,022,578
		交通安全対策費	63,400	交通安全対策費	635,086
		道路改築費	778,300	道路改築費	3,029,610
		橋りょう補修費	2,682,480	橋りょう補修費	5,291,412
		橋りょう架換費	228,969	橋りょう架換費	851,128
	3 河川海岸費	ダム維持管理費	25,000	ダム維持管理費	335,409
		海岸調査費	83,200	海岸調査費	189,298
		広域河川改修費	2,934,840	広域河川改修費	5,880,668
		有明高潮対策事業費	10,000	有明高潮対策事業費	110,000
		堰堤改良費	717,143	堰堤改良費	1,388,669
		都市基盤河川改修費補助金	52,000	都市基盤河川改修費補助金	587,000
		河川総合流域防災事業費	2,289,960	河川総合流域防災事業費	4,242,462
		浸水対策重点地域緊急事業費	4,926,080	浸水対策重点地域緊急事業費	9,819,840

(単位：千円)

款	項	前		後	
		補正事業名	金額	補正事業名	金額
		河川改修費	539,441	河川改修費	5,525,327
		通常砂防事業費	2,337,800	通常砂防事業費	4,418,806
		地すべり対策事業費	277,500	地すべり対策事業費	437,700
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,346,400	急傾斜地崩壊対策事業費	2,277,500
		災害関連緊急砂防事業費	672,000	災害関連緊急砂防事業費	1,345,011
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	12,000	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	30,100
		砂防総合流域防災事業費	365,708	砂防総合流域防災事業費	935,100
		砂防事業費	103,170	砂防事業費	2,086,345
		災害関連緊急地すべり対策事業費	270,000	災害関連緊急地すべり対策事業費	443,301
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	557,100	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	623,322
		海岸高潮対策事業費	619,200	海岸高潮対策事業費	866,000
	4 港湾費	港湾改修事業費	471,780	港湾改修事業費	631,840
		港湾局部改良事業費	425,520	港湾局部改良事業費	470,520
港湾海岸高潮対策事業費		332,800	港湾海岸高潮対策事業費	534,000	



		港湾既存施設有効活用促進事業費	469,120	港湾既存施設有効活用促進事業費	1,046,120
	5 都市計画費	盛土等規制区域指定調査費	46,356	盛土等規制区域指定調査費	50,156
		街路事業費	1,101,800	街路事業費	5,215,676
		街路関連道路整備事業費	43,000	街路関連道路整備事業費	960,574
		都市公園施設費	556,400	都市公園施設費	1,480,540
		公園関連事業費	107,000	公園関連事業費	559,600
10 教育費	5 特別支援学校費	環境整備費	160,439	環境整備費	195,482
		特別支援学校整備費	3,298,197	特別支援学校整備費	3,426,178
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林地荒廃防止施設災害復旧費	178,659	林地荒廃防止施設災害復旧費	282,759
	2 土木施設災害復旧費	令和4年災害土木施設費	330,000	令和4年災害土木施設費	517,245
		令和5年災害土木施設費	5,376,900	令和5年災害土木施設費	6,136,161



# 特 別 会 計



第 73 号議案

令和 5 年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 972,948 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 497,735,782 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		311,827,619	△ 1,155,702	310,671,917
	1 一般会計繰入金	240,246,508	△ 1,338,456	238,908,052
	2 基金繰入金	71,581,111	182,754	71,763,865
3 財産収入		3,054,111	182,754	3,236,865
	1 財産運用収入	3,054,111	182,754	3,236,865
<b>歳入合計</b>		<b>498,708,730</b>	<b>△ 972,948</b>	<b>497,735,782</b>

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		498,708,730	△ 972,948	497,735,782
	1 公債費	498,708,730	△ 972,948	497,735,782
<b>歳出合計</b>		<b>498,708,730</b>	<b>△ 972,948</b>	<b>497,735,782</b>

第 74 号議案

令和 5 年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,471 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,052 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		16,580	6,471	23,051
	1 諸 収 入	16,580	6,471	23,051
<b>歳 入 合 計</b>		<b>16,581</b>	<b>6,471</b>	<b>23,052</b>

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		16,364	6,471	22,835
	1 一 般 会 計 繰 出 金	16,364	6,471	22,835
<b>歳 出 合 計</b>		<b>16,581</b>	<b>6,471</b>	<b>23,052</b>



第 75 号議案

令和 5 年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,362,737 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 479,450,670 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		144,084,225	12,007	144,096,232
	1 負担金	144,084,225	12,007	144,096,232
2 国庫支出金		144,745,329	△ 20,158	144,725,171
	1 国庫負担金	97,224,725	1,433,240	98,657,965
	2 国庫補助金	47,520,604	△ 1,453,398	46,067,206
3 前期高齢者交付金		138,916,707	284,437	139,201,144
	1 前期高齢者交付金	138,916,707	284,437	139,201,144
5 財産収入		3,827	△ 1,575	2,252
	1 財産運用収入	3,827	△ 1,575	2,252
6 繰入金		31,222,491	1,063,230	32,285,721
	1 他会計繰入金	30,909,675	394,351	31,304,026
	2 基金繰入金	312,816	668,879	981,695

7 繰越金			15,027,711	15,027,711
	1 繰越金		15,027,711	15,027,711
8 諸収入			2,997,085	2,997,085
	1 雑収入		2,997,085	2,997,085
<b>歳入合計</b>		<b>460,087,933</b>	<b>19,362,737</b>	<b>479,450,670</b>

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等交付金		367,052,255	13,087,925	380,140,180
	1 保険給付費等交付金	367,052,255	13,087,925	380,140,180
3 後期高齢者支援金等		68,107,645	△ 723,715	67,383,930
	1 後期高齢者支援金等	68,107,645	△ 723,715	67,383,930
4 前期高齢者納付金等		174,431	△ 8,751	165,680
	1 前期高齢者納付金等	174,431	△ 8,751	165,680
8 保健事業費		201,119	△ 121,600	79,519

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健事業費	201,119	△ 121,600	79,519
9 基金積立金		3,827	4,198,425	4,202,252
	1 基金積立金	3,827	4,198,425	4,202,252
10 諸支出金		49,624	2,930,453	2,980,077
	1 償還金及び還付加算金	49,624	2,930,453	2,980,077
<b>歳出</b>	<b>合計</b>	<b>460,087,933</b>	<b>19,362,737</b>	<b>479,450,670</b>

## 第 76 号議案

### 令和 5 年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 184,530 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 185,166 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		636	△ 250	386
	1 財産運用収入	636	△ 250	386
2 繰入金			184,780	184,780
	1 一般会計繰入金		184,780	184,780
<b>歳入合計</b>		<b>636</b>	<b>184,530</b>	<b>185,166</b>

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		636	184,530	185,166
	1 基金積立金	636	184,530	185,166
<b>歳出合計</b>		<b>636</b>	<b>184,530</b>	<b>185,166</b>

## 第 77 号議案

令和 5 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 176,272 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 344,596 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		19,125	△ 4,628	14,497
	1 一般会計繰入金	19,125	△ 4,628	14,497
2 諸収入		451,401	△ 172,948	278,453
	1 雑収入	451,401	△ 172,948	278,453
3 繰越金		50,342	1,304	51,646
	1 繰越金	50,342	1,304	51,646
<b>歳入合計</b>		<b>520,868</b>	<b>△ 176,272</b>	<b>344,596</b>

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費		69,768	△ 3,305	66,463
	1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費	69,768	△ 3,305	66,463



2 公 債 費		451,100	△	172,967	278,133
	1 公 債 費	451,100	△	172,967	278,133
<b>歲 出 合 計</b>		<b>520,868</b>	△	<b>176,272</b>	<b>344,596</b>



## 第 78 号議案

### 令和 5 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 47 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 101 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		148	△ 47	101
	1 財産運用収入	148	△ 47	101
<b>歳入合計</b>		<b>148</b>	<b>△ 47</b>	<b>101</b>

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		148	△ 47	101
	1 積立金	148	△ 47	101
<b>歳出合計</b>		<b>148</b>	<b>△ 47</b>	<b>101</b>

## 第 79 号議案

### 令和 5 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 136,908 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,584,188 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		1,142,879	1,135,860	2,278,739
	1 一般会計繰入金	1,142,879	1,135,860	2,278,739
3 県債		12,803,300	△ 16,100	12,787,200
	1 県債	12,803,300	△ 16,100	12,787,200
5 諸収入		8,002	107,332	115,334
	2 雑入	8,001	107,332	115,333
6 財産収入		1,366,530	△ 1,364,000	2,530
	2 財産売却収入	1,364,000	△ 1,364,000	0
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>15,721,096</b>	<b>△ 136,908</b>	<b>15,584,188</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		6,012,693	△ 6,576	6,006,117
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	6,012,693	△ 6,576	6,006,117
2 公 債 費		9,708,403	△ 130,332	9,578,071
	1 公 債 費	9,708,403	△ 130,332	9,578,071
<b>歳 出 合 計</b>		<b>15,721,096</b>	<b>△ 136,908</b>	<b>15,584,188</b>

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	6,044,300	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとは認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	6,028,200	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとは認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>



第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苧田港本港地区埠頭用地整備事業費	103,900
		芦屋港埠頭用地整備事業費	224,700
		苧田港本港地区上屋建設事業費	103,900

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苧田港新松山地区埠頭用地造成事業費	500,000	苧田港新松山地区埠頭用地造成事業費	1,039,000
		苧田港新松山地区都市再開発用地造成事業費	1,100,000	苧田港新松山地区都市再開発用地造成事業費	1,350,700



## 第 80 号議案

### 令和 5 年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 66,835 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,723,032 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

## 別表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,702,780	△ 58,206	6,644,574
	1 使用料	6,623,573	△ 55,261	6,568,312
	2 繰越金	74,308	△ 2,945	71,363
2 県営住宅敷金管理費収入		87,087	△ 8,629	78,458
	1 繰越金	1	13,017	13,018
	2 諸収入	87,086	△ 21,646	65,440
<b>歳 入 合 計</b>		<b>6,789,867</b>	<b>△ 66,835</b>	<b>6,723,032</b>

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,653,355	△ 58,432	6,594,923
	1 県営住宅管理費	6,653,355	△ 58,432	6,594,923

2 県営住宅敷金管理費		86,512	△ 8,403	78,109
	1 県営住宅敷金管理費	86,512	△ 8,403	78,109
<b>歳 出 合 計</b>		<b>6,789,867</b>	△ <b>66,835</b>	<b>6,723,032</b>



# 公 營 企 業 会 計





## 第 81 号議案

### 令和 5 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 流域下水道事業収益	21,634,886 千円	△ 203,305 千円	21,431,581 千円
第 2 項 営業外収益	9,911,856 千円	△ 203,305 千円	9,708,551 千円
	支	出	
第 1 款 流域下水道事業費	21,619,363 千円	△ 32,469 千円	21,586,894 千円
第 2 項 営業外費用	362,861 千円	△ 32,469 千円	330,392 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	13,715,979 千円	△ 4,598,438 千円		9,117,541 千円
第1項 企業債	4,125,300 千円	△ 871,500 千円		3,253,800 千円
第2項 他会計補助金	357,834 千円	△ 15,540 千円		342,294 千円
第3項 国庫補助金	6,599,808 千円	△ 2,679,201 千円		3,920,607 千円
第4項 負担金	2,633,037 千円	△ 1,032,197 千円		1,600,840 千円
	支	出		
第1款 資本的支出	15,666,165 千円	△ 4,762,636 千円		10,903,529 千円
第1項 建設改良費	11,501,802 千円	△ 4,682,965 千円		6,818,837 千円
第2項 企業債償還金	4,146,363 千円	△ 79,671 千円		4,066,692 千円

(企業債)

第4条 予算第6条中起債の限度額「2,724,600千円」を「1,853,100千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	481,214 千円	△ 53,139 千円	428,075 千円

令和6年3月1日提出

福岡県知事 服部 誠太郎



## 第 82 号議案

### 令和 5 年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度福岡県工業用地造成事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度福岡県工業用地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 造成事業収益	35,123 千円	598,871 千円	633,994 千円
第 1 項 営業収益	21,291 千円	598,871 千円	620,162 千円
	支	出	
第 1 款 造成事業費	76,127 千円	598,871 千円	674,998 千円
第 1 項 営業費用	74,885 千円	598,871 千円	673,756 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額478,825千円は過年度分損益勘定留保資金478,825千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額640,144千円は過年度分損益勘定留保資金640,144千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,856,125 千円	161,319 千円	2,017,444 千円
第4項 工業用地造成事業収入返還金	0 千円	161,319 千円	161,319 千円

令和6年3月1日提出

福岡県知事 服部 誠太郎



